

第15号

発行日
2020. 1. 8

Super Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

バス関申
第3号

関東鉄道株式会社への出向に関する緊急申し入れについて
1月7日に団体交渉を行う！①

主な議論は以下の通りです。

1. 労働条件の概要・内容と今後の考えについて明らかにすること。

出向期間等について

- (組合) 出向期間(出向開始日及び出向終了日)を明らかにすること。
- (会社) 関東鉄道と1年が適当であると協議している。1年とした理由は、教育や訓練を行うため短すぎても良くない。関東鉄道側のオファーで延長もあるかもしれないが満了時に本人に説明する。
- (組合) なぜ関東鉄道に出向することになったのか。
- (会社) 関東鉄道は当社と共同運行の系統数が一番多くあり、JRバス関東にとっては最大の取引先となる。
- (組合) 出向規模と今後の増減等の考えを明らかにすること。(系統)
- (会社) 今回の出向の人数は5名。人数は減ることはないが増えることは可能性としてはある。コロナ禍において考えづらいが業務量が回復した場合は双方が合意をすれば期間短縮の可能性もある。
- (組合) 配属箇所と今後の箇所の拡大等の考えを明らかにすること。
- (会社) 配属箇所は、つくば中央営業所・土浦営業所・守谷営業所の3か所を提示されている。配属される営業所の拡大は現時点では無い。今後、関東鉄道から提示があれば議論になる。

業務内容について

- (組合) 業務内容の詳細を明らかにすること。(洗車・整備・行路)
- (会社) 関東鉄道から詳細が来ていないので調整中である。担当するのは一般路線バスとコミュニティバスになる。

労働時間等について ()はバス関東の数字

- ・1日の所定労働時間 7時間50分(7時間10分)※7時間10分以上勤務した場合は超勤となる
- ・休日 104日(109日)
- ・年休はバス関東のルールをそのまま適用する。
- ・バス関東には無い特別休暇を、希望により年間で11日の取得が可能である。

賃金等について

- ・関東鉄道の行路表に基づきバス関東の賃金で計算する。通勤手当等、賃金はバス関東の基準になる。
- ・給料明細は現行と同じネットで出す。

福利厚生等について

- ・昇給、モニター制度、持ち株会、団体保険等はこれまで通りバス関東の扱いになる。
- ・勤続年数も通算される。退職金にも影響はない。
- ・今回は自宅から通える範囲と考える。関東鉄道の寮については必要になれば確認する。

～②へ続く～